

高尾警察署に着任して

高尾警察署 副署長 伊藤 雅一

昨年9月に副署長を命ぜられました伊藤雅一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私自身7年ぶりとなる警察署での勤務に身の引き締まる思いで着任し、約1年が経過しました。
久しぶりの単身生活、当初の「一人の時間を満喫できるかな」との思惑はもろくも崩れ、掃除、洗濯、
アイロンがけなどに追われる毎日で、一人鍋をつつきながら高尾の冬を乗り越えました。
家族の存在の大きさを再認識しているところです。



前任所属である生活安全部サイバー犯罪対策課では、4年間勤務させていただきました。
情報技術の進化は目覚ましく、特にインターネットの利用者数は1億人を超え、家にいながら買い物はもちろん、金融機関への入金、また、外出先からエアコンの操作をしたり、電化製品をはじめとするあらゆる物がインターネットに接続できる時代となりました。反面、インターネットを利用した新手的な犯罪被害や安易な情報発信により、ネット上で批判を浴びる(炎上する)事案などを目の当たりにしてきました。利便性の裏に潜む危険性を理解していないと誰もが簡単に加害者になってしまうのです。
この点、交通事故にも共通する点があるのではないのでしょうか。

残念なことに昨年、当署管内では4件の死亡事故が発生し、5名の方が亡くなりました。
着任後、年の瀬も押し迫った12月28日、4件目の死亡事故が発生しました。現場に残されたタイヤ痕、大破した車両、そしておびただしい血痕、数十年ぶりの死亡事故現場において事故の悲惨さを思い起こしました。交通事故、重大なものから軽微なものまでその態様は千差万別ですが、決して他人事では無い、ハンドル(自転車を含めて)を握る誰もが加害者、そして被害者に成り得るのです。ちょっとした油断、慣れが被害者その家族を不幸に落としてしまう。
そんな危険がどこにでも潜んでいることを認識し、交通ルールを遵守していかなければなりません。

自動車社会、現代では欠くことのできない、その機動性等がもたらす多くの恩恵を受ける一方で、毎年悲惨な重大交通事故が発生しています。悲惨な事故の発生を1件でも減少させるためには、署員はもとより高尾交通安全協会をはじめとする協力団体の皆様とまさに一体となって事を進めなければなりません。当署では加島署長指揮の下、「安全で安心して暮らせる街、高尾」の実現に向け署員一丸となって力を尽くして参りますので、引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

晩夏の候、まだまだ暑い日が続きますが、高尾交通安全協会の皆様には御自愛いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

交通祈願祭・祈願パレード 火のまつり 9月16日(土)14時～ 清滝駅前出発 清滝駅～薬王院祈禱殿

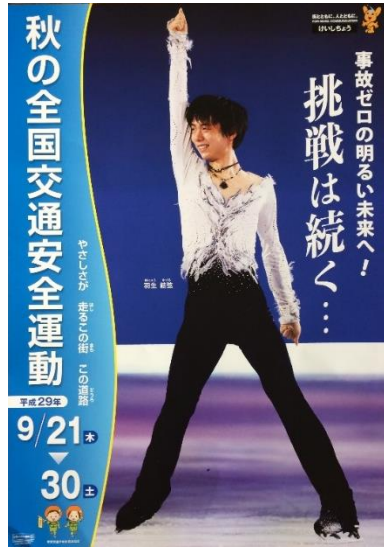
高尾山薬王院のご協力を頂いて、山伏の勇壮な法螺貝の音を先頭に、高尾交通安全協会の仲間たち・高尾交通少年団・高尾幼稚園の園児たち総勢300名で清滝駅前広場から高尾山祈禱殿前広場までの大行進パレードを行います。その後、薬王院祈禱殿前広場において「火のまつり」を行い皆様にご協力頂いた「なで木」を燃え盛る護摩壇に投じて「市民の交通安全祈願」と「交通事故による犠牲者の慰霊」を行い広く交通安全を願います。

「なで木」は、皆様の氏名と年齢を記入して頂き、その「なで木」で、よく体を撫で、交通安全の願いを込め、自分の分身として火中に投じることから発したものです。当日「なで木」の購入も出来るので、多くの皆様のご参加をお待ちしております! ※一座200円



9月21日(木)～9月30日(土) 秋の全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。交差点における運転者と歩行者の〈アイコンタクト運動〉・〈歩行中の交通事故防止〉反射材用品を身に付けましょう。後部座席を含めた全ての座席の〈シートベルト・チャイルドシートの正しい着用〉の徹底。〈自転車安全利用五則〉の周知徹底。〈二輪車の交通事故防止〉ヘルメットは正しくかぶりましょう。重大事故の原因となる〈飲酒運転の根絶〉など、みなさん一人ひとりがマナーや交通安全について考え、行動し、守り、悲惨な交通事故を無くしていきましょう。



全国交通安全運動 高尾交通安全協会の行事計画

日時	行事	内容
9月16日(土)	交通安全祈願パレード 「火のまつり」	「交通安全祈願パレード」 14:00～ 清滝駅→薬王院祈禱殿までパレード 「火のまつり」 14:45～ 薬王院祈禱殿において交通安全を願う
9月21日(木) ～30日(土)	秋の全国 交通安全運動	高尾署員、高尾交通安全協会指導員による街頭配置 管内全域、事故多発路線における車載マイクでのテープ広報 署長、各課長、安協会長による各配置場所指導員に対する激励巡視
9月21日(木)	交通安全 「出陣式」	「出陣式」 10:15～ 高尾警察署駐車場 「ハーレー隊パレード」 10:30頃出発 11:45頃～ 「交通安全キャンペーン」パレード終着地、高尾山清滝駅前において、多くの観光客に対し交通事故防止の呼びかけ、チラシ配布
9月23日(土)	交通安全 「関所」開設	北条氏照の「小仏関所」にちなみ、関所代官の裃姿で通行車両に交通安全の呼びかけとチラシ配布 高尾警察署前甲州街道上線 交通少年団演奏 10:30～
9月24日(日)	交通安全フェスタ	高尾駅 イーアス高尾 14:00～15:00 「交通安全フェスタ」開催
9月25日(月)	自転車ストップ作戦	めじろ台駅前 10:30～ 自転車事業協力店による「自転車無料点検」
9月26日(火)	独居高齢者宅 家庭訪問	高尾交通安全協会女性部と高尾警察署が協働し、独居高齢者宅を訪問 交通事故防止及び特殊詐欺等からの被害防止の防犯指導を行う
9月27日(水)	シートベルト・チャイルドシート 着用キャンペーン	圏央道高尾山インターにて、行楽車両に対する交通安全の呼びかけ 全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの着用推進
9月28日(木)	管内事業所訪問	運輸関係事業所を訪問し、飲酒運転根絶ポスター提示依頼及び 従業員に対する交通安全教育資料を配布

※行事内容は一部の情報になります。またスケジュールは変更になる場合がございます。



4月6日 春の全国交通安全運動 「出陣式」

ハーレークラブの皆さんと一緒にキャラバン隊パレードを行い、高尾山清滝駅前において「春の全国交通安全運動」が始まったことを大勢の観光客に呼掛け、交通事故防止チラシの配布等を行いました。



4月10日 自転車ストップ作戦

自転車屋さんにご協力頂き、一時間で42台の「自転車無料点検」を行いました。



4月9日 交通安全フェスタ

イトーヨーカ堂において、「交通安全縁日」を開催しました。



4月12日 独居高齢者宅家庭訪問

高齢者宅を訪問し、交通安全教育・特殊詐欺等の対策を呼びかけました。



4月7日 高尾山インターキャンペーン

圏央道において、シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーンを行いました。事故が起きた時、シートベルトの着用・非着用では生存率が大幅に変わります。必ず全席シートベルトをしましょう！



平成29年 6月12日 春の表彰式

警視総監感謝状 交通部長・東京都交通安全協会連合会長連名感謝状
高尾警察署長・高尾交通安全協会会長連名賞を受賞された
高尾交通安全協会の皆さんおめでとうございます。

飲酒運転・ひき逃げの根絶

飲酒運転に対する罰則は、運転者本人・お酒を提供した人・飲酒運転の車に乗っていた人・飲酒運転する事を知っていながら車を提供した人によってわかれています。また飲酒+ひき逃げの場合には、違反点数が加算されます。通常の事故の場合、過失運転死傷罪(自動車運転過失死傷罪)になり、罰金刑や執行猶予判決になることが多いですが、ひき逃げや飲酒運転の事故の場合、運転者に大きな問題があるため、罪も重くなり危険運転致死傷罪になれば、実刑がでるので、刑務所に入ることになります。

※下記の表は、あくまでも目安であり、事故や状況により点数・刑罰など異なります。

運転者に対する飲酒・ひき逃げ罰則			状態	刑罰
違反の種類	点数	欠格期間	車両提供者	
ひき逃げ事故(救護義務違反)	35点	3年	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金
ひき逃げ死亡事故	55点(35+20)	7年	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金
ひき逃げ傷害事故	48点(35+13)	5年	酒類の提供者・車両の同乗者	
酒酔いひき逃げ死亡事故	90点(35+35+20)	10年	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金
酒気帯びひき逃げ死亡事故(0.25mg以上)	80点(25+35+20)	10年	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役 又は 30万円以下の罰金
酒気帯びひき逃げ死亡事故(0.15~0.25mg)	68点(13+35+20)	9年		
酒酔いひき逃げ傷害事故	83点(35+35+13)	10年		
酒気帯びひき逃げ傷害事故(0.25mg以上)	73点(25+35+13)	10年		
酒気帯びひき逃げ傷害事故(0.15~0.25mg)	61点(13+35+13)	8年		

上記の表のように、悪質・危険な運転者に対する罰則がかなり重くなることとなります。また、**飲酒運転で事故を起こした場合飲酒の発覚を逃れるために、一度現場から去って酔いを覚ましてから出頭するケースがありました。嘘はつけません。**

以前は、この場合懲役7年以下になるケースが多かったですが、これからは、最高で12年の懲役になります。

「飲んだら乗るな・乗るなら飲むな」の徹底を!「自分は大丈夫…」「今日だけだから…」は事故を起こしてからでは通用しません自分の家族・被害者・被害者の家族をよく考えて、悲惨な結果にならないようルールを守り交通事故を無くしていきましょう。

高尾署管内交通事故 (本年7月31日現在)

発生件数	本年	前年	増減数
発生件数	179	189	-10
死者	0	4	-4
負傷者数	206	212	-6

2017年 高尾交通安全協会 9月~4月 行事予定

9月21~30日	秋の全国交通安全運動
10月中旬	八王子ロードレース大会
11月初旬	秋の交通安全運動に伴う表彰式
11月18日、19日	いちよう祭り 街頭配置
12月1日~7日	TOKYO交通安全キャンペーン
12月16日~22日	年末特別警戒
平成30年 2月	東京都交通少年団卒団式
2月11日	夢街道駅伝警備
3月31日	市民のつどい 交通安全パレード
3月~6月	新・旧 指導員講習会

〈お問い合わせ先〉高尾交通安全協会

〒193-0844 東京都八王子市高尾町 1735-1
TEL 042-667-3500 FAX 042-667-2877
ホームページ <http://takaoankyō.net>

平成29年度 新三役紹介

会長 小松 政見

副会長(会長代行)	渡辺一三	副会長(総務部会長)	山田栄津子
副会長(安全管理者部会長)	粕谷 良	副会長(運輸部会長)	小澤英雄
副会長(女性部会長)	岩間加津枝	副会長(少年団長)	梅田大愛
副会長(青年部・事業部会長)	端山 勉	副会長(賛助部会長)	田中伸治
副会長(町会担当)	生永恭博		
会計	中村幸彦	会計	山本紋子
監事	山本法史	監事	小山とみ子

高尾山の花をご紹介します ノササゲ

「ノササゲ」の語源は野菜の「ササゲ」からきています。「ササゲ」の実は最初、上向きに付くので「捧げる」実として転訛して名前になり、似た草が野に咲く事から「ノササゲ」の名前になっています。花は初秋(9月頃)に長さ7センチほどの細長い筒状で黄色い花が咲きます。「トキリマメ」という植物があり、ほぼ同じ時期に「ノササゲ」と形、色が似ている花を咲かせます。見分け難いですが、葉の形や花がやや小さいので判別が出来ると思います。花後「トキリマメ」は赤い莢になり、莢が割れると黒い実が見えます。「ノササゲ」は紫色の細長い莢で莢が割れると青藍色の実が見えます。「ノササゲ」は細長い莢なので割れ方がいろいろありユニークです。実は11月頃から二度楽しめる花です。

